

お
知
ら
せ



市住宅用火災警報器の申請請受付

住宅用火災警報器の設置申請を受け付けています。既存住宅の就寝の用に供する居室等の火災警報器の設置期限は、法律等により、平成23年5月31日までと定められています。

●対象
身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者福祉手帳1級所持者の属する世帯、および平成23年3月31日現在で、65歳以上となる一人暮らしの人、70歳以上の高齢者のみとなる世帯の世帯主（公営住宅等は除きます）

●配布・取り付けなど
市役所職員が配布、希望者は取り付けます。取り付け希望者には、申請受付後、市から電話で日程調整をします。取り付けは、簡単なビス止めで柱や天井に取付します。

平成22年度
介護保険料額決定通知書
を送付します

（☎ 47-1039）
健康長寿課高齢者福祉係

平成21年中の所得等をもとに所得段階を決定し、「介護保険料額決定通知書」を7月中旬に送付します。

●特別徴収の人（年金から引き去りされる人）
年間の保険料額から4月・6月・8月の納付額を除いた額を10月・12月・2月の3回の年金から引き去ります。

●普通徴収の人（口座振替または納付書で納める人）
年間の保険料額を7月・8月・10月・11月・1月・2月の6回で納付してください。口座振替手続きをしていない人に

と一緒に行なうことがあります。
●機器代金及び取付費用
無料。取付後の維持管理は各自で行ってください。
●機能
けむり感知式。（台所には設置できません）電池の寿命は約10年です。
●問合せ先
（☎ 47-1039）
健康長寿課高齢者福祉係

届いてから7月31日までです。
また、災害等により財産に著しい損害を受けた場合、長期入院や失業等により世帯の生計を維持する人の収入が著しく減少した場合は、保険料が減免される場合があります。減免を受けようとする人は、納期限前7日までに申請してください。

●問合せ先 健康長寿課介護保険係（☎ 47-1038）

新規インフルエンザワクチン接種費用助成の終了
（☎ 47-1043）
選挙管理委員会事務局
（☎ 47-1082）
社会保険労務士による
年金相談
（☎ 47-1082）
午前10時～午後3時
（水）7月14日・28日、8月11日
●とき
●ところ
保健相談センター
◇「ねんきん特別便」または
「年金定期便」
◇年金証書または年金手帳
◇委任状（代理人の場合のみ）
●問合せ先
日本年金機構米子年金事務所
（☎ 34-6111）

Macrobio tique (マクロビオティック)
テーマは身土不二・一物全体・陰陽調和～子供達にも伝えたい本物の食文化
・KJXコース・料理コース・デトックスコース・スイーツコース他
主婦の方、専門職の方、学生さん達が理論と実習で楽しく和気あいあいで学んでいらっしゃいます。お気軽にお問い合わせください。
マクロビオティック・アカデミィ・スパイラル
米子市夜見町（丸合夜見店より徒歩2分）☎ 0859-24-3833



貴重な一票を棄権することなく投票しましょう。

7月11日（日）は
参議院議員通常選挙投票日です

畠替え
国産表はきもちいい
畠工場
足立 畠装飾
中野町一市民体育館横
☎ 42-6373

有料広告